中間年を目安とした事業計画の見直しについて

港湾局が所管する海上公園のうち、平成28年度から7年間の指定期間を設定した下記施設について、「海上公園の指定管理者選定委員会」の審査・認定を経て、中間年を目安とした事業計画の見直しを行いましたので、お知らせします。

記

1 対象施設及び指定管理者の名称

- ① 東部地区グループ (7公園):東京港埠頭株式会社
- ② 南部地区グループ (15 公園): アメニス海上南部地区グループ
- ③ 東京港野鳥公園:東京港野鳥公園グループ

2 認定の経緯

外部委員を含めた「海上公園の指定管理者選定委員会」を開催し、事業計画の見直しについて、指定管理者に対するヒアリング、内容の審査等を行ったうえで、認定しました。

事 項	日程
事業計画書等の提出	令和2年1月31日(金)
選定委員会の開催	令和2年2月19日(水)

3 選定委員会議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨(委員からの主な意見)」のとおり

4 見直し内容

別添「事業計画書の見直し」参照

1	東部地区グループ	事業計画書の見直し	<u>本文</u>	
2	南部地区グループ	事業計画書の見直し	<u>本文</u>	
3	東京港野鳥公園	事業計画書の見直し	<u>本文</u>	

※ 見直し内容は選定委員会時点のものであり、実際の管理運営に当たって 実施する内容とは異なる場合があります。

5 選定委員会名及び委員氏名

海上公園の指定管理者選定委員会

(敬称略)

	役職	氏	名
委員長	東京都港湾局東京港管理事務所長	大野	克明
委員	東京大学大学院教授	下村	彰男
委員	首都大学東京教授	菊池	俊夫
委員	公認会計士	金子	邦博
委員	東京都港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長	矢部	信栄

【問い合わせ先】 港湾局臨海開発部海上公園課 電話 03-5320-5582

選定委員会議事要旨 (委員からの主な意見)

グループ等名称	東部地区グループ
指 定 管 理 者 東京港埠頭株式会社	
	O 海上公園には、都民に対し海とのふれあいの場を提供する役割があるため、内陸部の都
	市公園との役割の差を意識した管理運営を期待する。
	O バリアフリー面でのソフト対策 (表示・案内・動線の工夫) の充実が望まれる。
	O 都民からの要望・苦情について、些細なものについてもデータベース化し、情報共有をす
議事概要	べき。
	O 公園同士を結びつけることにより、利用促進を図って新規利用客を開拓してほしい。
	O 東京 2020 大会のレガシーを活かすため、公園とスポーツをうまく結びつけられると良
	l',

グループ等名称	南部地区グループ
指定管理者	アメニス海上南部地区グループ
	O 公園の魅力の情報発信にあたって、動画での発信を検討してほしい。
	O 飲食施設の提供について、海を見ながら飲食をする需要が高まっていることから、よく
	東京都と協議の上対応をお願いしたい。
	O ソロキャンプの利用者数を把握した上で、キャンプ場の利用密度が高くなりすぎないよ
議事概要	う工夫が必要。
	O バリアフリーに関するソフト面の対応についてより進んだ対応を検討すべき。
	O サイクルポートの設置によりサイクリング需要への対応を充実させるなど、公園同士を
	結びつけて利用促進を図ってほしい。
	O 地域の港湾施設の方々へのサービスの在り方についても工夫願いたい。

グループ等名称 東京港野鳥公園		
指 定 管 理 者 東京港野鳥公園グループ		東京港野鳥公園グループ
		O 職員の技術力向上について、例えば職員全員が野鳥について説明できるようにするな
		ど、従来のやり方の踏襲に留まらず一歩進んだ取り組みが必要。
		O 情報発信について、ホームページの更新のみではなく、ボランティアによる SNS を活用
		した発信を検討してほしい。東京港における野鳥に関する情報発信の拠点となることを
議事概	要	期待する。
		O ボランティアの活用について、例えば大学のサークルとの連携し若い力を取り入れるな
		ど、さらに進んだ体制の構築を期待する。
		O 年間パスポートについて、東京都の他の施設でも共通に使えるようにしてほしい。
		O 多言語化について、英語以外の言語への対応も検討すべき。